

3

ヴィヴェスによる医学教育論

澤井 直

順天堂大学医学部医史学研究室

スペイン生まれの人文主義者フアン・ルイス・ヴィヴェス (Juan Luis Vives, 1492–1540) はエラスムスやトマス・モアらの著名な人文主義者と親交を結び、多彩な活躍で名を残した。行政による貧民救済や女性教育の重要性を論じた先駆者であり、学知の根底にある人間の思考そのものから問い直して新たなレトリック論を論じるとともに、近代的な心理学につながる議論を展開した。さらに、絶望的に陰鬱な当時の状況を改善するために学芸の改革が必要だと考え、中世のスコラ主義的教育を批判し、新たな学問のあり方を『学問論』(1531)で提示した。

『学問論』は3部からなり、第1部で既存の諸学芸の墮落を提示し、本論部分となる第2部はあるべき教育を示し、第3部で自身の見解を盛り込んだ哲学を展開する。各地で再版されるとともに、17世紀以降には第1部と第2部のみを含む再版本が出版され、同時代に人文主義者による教育書が数多くある中、特に影響力の強い著作だった。1785年のヴィヴェス著作集では、元々はなかった章分け・章題が与えられている。

ヴィヴェスが「教えられるべき学説あるいはキリスト教の教義」と題する第2部において示した教育論では、教育の起源、知識のあり方、学校、言語教育、高等研究、生活と関連する学問、学者の生活や人格が扱われる。ヴィヴェスが高等研究として取り上げるのは論理学・自然学、討論、修辞学、数学、実学諸科、医学である。本発表では医師ではないヴィヴェスが医学教育をどのように考えていたのかを見る。

ヴィヴェスは社会においてどのような医師が求められるかという観点からあるべき医師像を示し、どのような方針で教育すべきかを説く。

最初に、医学を、病気を取り除き、病気になった者に対して持ちこたえさせ、生を長らえさせるものと定義し、「いかなる皇帝や国王も人に対して許されることはないほどの、人体に対する生殺与奪の権と最高の権利が授けられている」と記し、責任の重さゆえに特定の条件に適った人物が医師になるべきだと論じる。その条件として、知性や困難に耐えて継続的に訓練を受け入れることなど医学の習得に必要な性質のほかに、善良なキリスト教徒の医師としての倫理性・道徳性も挙げられる。あらかじめ医師が果たすべき責任を知ったうえで医師を目指すべきであるのに、実際にそのようになっていないとも指摘する。

続いて医学学習のあり方が提示される。教師が学生に読ませる書籍として最初にヒポクラテス『箴言』やガレノス『医術』などの短いものを勧め、続いてアエギナのパウルス、ケルススらのギリシア・ローマの医師、アヴィセンナ、ラーゼスらのアラビアの医師、計10名の名を挙げる。ヴィヴェスは、これらの医師や著作についての説明は行わず、まただれを読むべきか、どの順で読むべきかなども記さない。医師ではない自分には評価できないので、医学を専門とする人に任せるべきと述べ、医学を教える際の伝える具体的な内容や学習法に話題を移す。

ヴィヴェスが説くのは、1) 人体の部分の構造・能力・性質・部分間の調和、2) 病気の影響の出る部位・進行、3) 薬剤という順序である。薬剤については、採取する地域や時期による違いや、多種の薬剤を混合することが効果に与える影響に留意するという詳細な指示を行なう。医師の訓練法としては、身体・薬剤を含む自然物の観察、老練な医師の実地での様子を見学、自ら実地で練習、の3つが挙げられる。

ヴィヴェスは医学を修めた人すべてが臨床医になるべきだと考えていない。人との交際を嫌ったり、病気への嫌悪を押さえきれないような少数の医師には、医学の研究に専念することを推奨する。

医師となった際には、患者さんの本位の姿勢を保ち、丁寧な態度を取るように説く。

〈本研究はJSPS 科研費 18K00265 の助成を受けたものです。〉